

## 合志市地域公共交通協議会【平成 20 年度第 2 回】

[日 時] 平成 20 年 7 月 7 日（月曜日） 午前 9 時 30 分

[場 所] 合志市役所合志庁舎 2 階大会議室

[出席者] 別紙のとおり

### 1. 開会

全員起立によりあいさつ（齋藤課長）

### 2. 協議会会長中園副市長よりあいさつ

前回（第 1 回 5/23）では合志市の現況・課題の説明、ならびに本協議会の目的・趣旨を議論いただきました。

今回は前回の質問事項についての説明、市民・企業との意見交換会の結果報告をいたします。また、今回はテーマを絞って交通計画の基本方針について協議したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

※会議資料の確認（後藤主幹）

### 3. 議題

中園会長：議題 1 アンケート調査の追加報告をお願いします。

事務局：資料 1 アンケートの追加分析について説明。

中園会長：ありがとうございました。今の説明についてご質問などはございませんか。

溝上副会長：2～4 ページで、小学校区別に地域のつながりや地域性の感覚について、この調査で得られたものがこの内容が合っているかどうか、市民の方にお尋ねしたい。

松永委員：正確に出ていると思います。合志市は、南部は過密地帯、北部は過疎地帯となっており特異な地域と思います。第一小学校区は、全世帯数で 600 世帯程度、南部は須屋区だけで約 1,300 世帯となっている。過疎地域はどうしても鉄道は御代志駅、バスは辻久保や高江に行かなければ公共交通機関が利用できない状況があります。

宮川委員：合志校区ではバスが日に数本で、本数が少ない現状がある。南部とは状況がちがう。スクールバスも路線バスが少ないこともあって運行がされているのではないのでしょうか。

中園会長：アンケート結果については、計画に反映させていきたいと思っております。

続いて、議題 2 の公共交通利用に関する市民意見交換会の結果報告について説明をお願いします。

事務局：資料 2 公共交通利用に関する市民意見交換会の結果について説明。

中園会長：今の説明についてご質問はありませんか。

松永委員：公共交通機関の利用促進については、以前より熊本電鉄へ提案した事があった。辻久保車庫の敷地を駐車場などに解放して、鉄道やバスの利用者を増やすような方策をとってはどうかと提案した。今後の取り組みとしてはどうか。熊本電鉄では経営陣の交代があっているが、地元貢献に対する意識は新経営陣としてはどうでしょうか。地域としてはその点を懸念している。

松村委員：辻久保、御代志、黒石では現在定期券をお持ちの方には既にパーク&ライドを実施している。

辻久保は月 1,000 円ですが、がら空きです。黒石は 3 分の 2 の空きがあります。50 台のうち 15 台ほどの利用状況です。御代志は満杯です。

松永委員：利用者や地元にももっと宣伝をしてほしい。

荒木委員：乗合タクシーの導入は良い考えだと思います。合志市内で通院などの利用をする場合、利用者としてどれくらいの金額が望ましいかお尋ねしたい。

宮崎委員：公共交通の利用よりマイカー利用が多い。乗合タクシーがあれば便利と思う。

中園会長：タクシー会社としてはどうでしょうか。

園田委員：相互交通では、午前中の通院が多い。当社では初乗り 560 円を維持している。他社では 640 円に値上がりしている中で、その点では喜んでいただいている。

溝上副会長：タクシーの利用において、どこからどこへの利用はわかりますか。

園田委員：パソコンで管理しているので、日報と照らし合わせれば詳細にわかります。

松永委員：タクシーの会員割引はありますか。

園田委員：以前は実施していたが、ガスの値上がりもあって運営が厳しいので現在は実施していません。

中園会長：続いて議題 3 企業の意見聴取結果について説明をお願いします。

事務局：資料 3 企業の意見聴取の結果について説明。

中園会長：この件に関して、守田委員のご意見はいかがですか。

守田委員：状況としてはこのとおりのと思います。市民の公共交通を考えるという点と企業の通勤者の渋滞緩和を図るという点では少し切り口が違ってくると思います。

中園会長：渋滞の状況として、警察としてはどうでしょうか。

野村委員：渋滞状況はこのとおりです。交通管理上は信号制御ですが、それだけでは解決しないことだと考えます。地域住民からは通過交通が減少するように望む声も多いので、公共交通が発達する事は渋滞緩和につながり、ありがたいと考えております。

中園会長：交通関係として熊本県菊池地域振興局からはご意見はありませんか。

山本委員：道路改良としては、現在、大津西合志線の交差点改良に取り組んでいます。

大榎委員：企業のマイカー通勤の方には、公共交通機関の利用が必要となってくると考えます。今後、鉄道駅からのバス路線の充実によって企業の通勤者に利用していただければ、さらに交通のネットワークも広がっていくと考えます。

溝上副会長：大津から菊池へ行くバスがHondaを経由していくルートは今もあるでしょうか。あるいはこれまで運行があったか、もしくは通勤バスを委託などで運行した経緯はないでしょうか。このように大規模な事業所で公共交通がない地域は珍しい。事業所によってはISOの認証において、マイカー通勤を減らしたい意向があります。事業所と利用者、自治体が一体となった取り組みがなされれば、非常に良い事例となると考えます。

運輸局にはエコ通勤に関するような補助メニューがないか探してほしい。

バス事業者には通勤バスの試算をしていただきたい。

タクシー事業者では、残業用に乗合タクシーは検討できないでしょうか。

バスを補完するものとして、タクシーの導入は必要と考えます。

園田委員：現在、乗合運行はないです。取り組む場合は、時間帯ごとの台数確保が難しいかもしれない。

松村委員：セミコンのソニーで試行運行をされたときの状況をお聞きしましたが、社員の居住地域や退社時間がバラバラであることと、経費もかかる。バスの拠点までの移動手段も課題としてあると思います。

溝上副会長：その点が課題として重要です。会社自体にも取り組みに関する理解が必要と考えます。

中園会長：この問題は本市をはじめ近隣の自治体としても、道路整備を含め大きな問題だと思います。

荒木委員：道路整備が進めば公共交通への乗り換えは進まないということもあります。道路整備ではなく公共交通の利用に誘導するよう誰かが取り組まなければならない。自治体の取り組みとして、採算が合わないところは補助金を出してでも、公共交通の推進を図っていく事が必要と考えます。

松永委員：マイカー利用から転換できるようなニーズに応える必要があると考えます。

吉永委員：通学の場合は、バイク通学ができない学校は自転車や公共交通が頼りになるので、そういう視点でも検討が必要です。企業の社員についても、どうしても公共交通を使わなければならないという考え方をするようにしていくことも必要ではないでしょうか。会社も従業員もそれぞれ公共交通を利用する努力が必要になってくると思います。また、渋滞によって脇道を利用する自動車があれば通学する子供たちにも危険が及ぶこともありますので、公共交通の利用推進はそういう点でも重要だと思います。

中園会長：いろいろな利害があると思いますが、議論を深めて意思決定をしていきたいと思っています。続いて議題4の合志市地域公共交通計画（公共交通整備）の方針について説明をお願いいたします。

事務局：資料4合志市地域公共交通計画（公共交通整備）の方針について説明。

中園会長：「1. 地域ごとの生活圏に対応した生活支援交通」の考え方について、ご意見はございませんでしょうか。

吉永委員：西合志区域のうち、野々島から植木までのバス路線が、利用者の減少から廃

止された経緯があります。再度見直すうえでは、地域のニーズに合った方向性を示す必要があると思います。

事務局：廃止された産交バスの野々島植木線は、自治体負担で運行していましたが、植木町から 8 割、合志市で 2 割を負担していました。その反面利用者のほとんどが野々島のため、植木町より見直しを図りたいとの申し出があり、一旦廃線に至りました。植木町では、バス廃線の代替手段として乗合タクシーを運行しています。本市でも代替となる交通手段を今回の交通計画で検討するというこ

とで、沿線の住民にご理解を得ています。

吉永委員：それを聞いて安心しました。少ない利用の地域のことも意見を聞いて検討していかなければならないと考えます。

中園会長：続いて「2. 鉄道駅やバスターミナルの拠点性を高める一熊本市への移動利便性向上」について意見はございますか。

荒木委員：考え方として、合志地区のうち JR に集結させてそれから先は検討しないということでしょうか。その先に県庁方面に行けるような路線を想定していてもよいのでしょうか。

中園会長：構想としてはあってもよいと思います。

吉永委員：関連して、西合志地域から光の森方面を想定した検討は可能なのでしょうか。

事務局：イメージとして提案していますが、具体的な検討として、事業者と協議していく中で、利用者のニーズにあるものは検討していく必要があると考えています。

中園会長：2 番についてはよろしいでしょうか。続いて「3. 市内移動手段の確保」についてですが、関連して「資料 5 交通事業の提案」を先に説明をお願いします。

事務局：資料 5 交通事業の提案について説明。

中園会長：こういう生活圏の移動手段を確保する上で、交通手段としての提案がありました。ご意見があればお願いします。

宮崎委員：先般、上熊本から玉名まで JR に乗ったが、非常に便利だった。高齢者としては目的地までの手段がはっきりしていれば、安心する。提案にあるような乗車体験などの取り組みがあれば良いと思いますので、是非お願いいたします。

吉永委員：提案として、循環バスを市職員が通勤に使うような実験はどうでしょうか。

松永委員：パーク&ライドなどを取り組むときに、電車の終電が早いことによって利用者の利便性やニーズに対応できるでしょうか。

松村委員：当社では、終電後はバスで対応できると考えています。

溝上副会長：吉永委員から提案がありましたが、まず市職員から取り組めばとのことですが、他の自治体では自転車通勤に通勤手当を手厚くし、逆にマイカー通勤者の通勤手当は半額にした例もある。

荒木委員：先進的な例があれば、先生からでも提案していただければどうでしょうか。

中園会長：市職員の取り組みについては、市内部でも検討していきたいと考えます。

吉永委員：循環バスを利用する提案は、バス車両やルートも決っているので利用したらどうかと提案したものです。

中園会長：先進地の事例を参考に検討に含めたいと思います。

事務局：循環バスについては、運行時間やルートの認可を受けて運行しており、運行の変更の場合は時間と費用が必要ですし、市民への周知も必要です。社会実験としての取り組みは、来年度の事業の中で検討していきたいと考えます。

中園委員：その他について説明をお願いします。

事務局：他に議題などが委員の皆さまからなければ、次回の日程調整をいたします。

中園会長：日程調整の前に、本日提案した公共交通の整備方針についてはこのとおりでよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

事務局：次回は平成 20 年 8 月 6 日（水曜日）午前 9 時 30 分から、この会場で開催いたします。

中園会長：前回指摘がありましたように、会議はテーマを絞って 2 時間以内で開催します。

事務局：今後第 3 回の協議会までは、各事業者の方には事業の打ち合わせや協議を行いますので、よろしくお願いいたします。

中園会長：次回は地域に応じた手法の案などを提案していくことになります。

事務局：次回もよろしくお願いいたします。これで閉会いたします。ありがとうございました。

4. 閉会（11 時 10 分）